

## 新潟県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成25年10月8日付け新潟県選挙管理委員会告示第57号の一部を次のとおり改める。

平成27年3月17日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成27年2月17日

政治団体の名称 石塚健政会

（報告年月日平成25年3月5日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	1,059,810 円	3,858,810 円
本年收入額	916,599 円	3,715,599 円
2 支出総額	1,058,827 円	3,712,291 円
3 本年收入の内訳		
寄附（内訳別掲）	201,000 円	3,000,000 円
個人からの寄附	201,000 円	3,000,000 円
合 計	916,599 円	3,715,599 円
4 寄附の内訳		
個人からの寄附 （金額）	201,000 円	3,000,000 円
小 計	201,000 円	3,000,000 円
5 支出の内訳		
経常経費	974,212 円	2,831,186 円
人件費	235,000 円	470,000 円
光熱水費	29,524 円	59,049 円
備品・消耗品費	200,479 円	562,137 円
事務所費	509,209 円	1,740,000 円
政治活動費	84,615 円	881,105 円
機関紙誌の発行その他の事業費		852,182 円
宣伝事業費		852,182 円
調査研究費	84,615 円	28,923 円
合 計	1,058,827 円	3,712,291 円